

## 文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年6月3日（金）  
午前11時22分 開会  
午前11時48分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎  
副委員長 岡本 昭治  
委員 芦田 竹彦、上田 伴子  
芹澤 正志、福田 嗣久  
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生分科会長 田中 藤一郎

# 文 教 民 生 分 科 会 次 第

日時：2022年6月3日（金）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査

ア 分科会審査

第60号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

# 文教民生委員会名簿

2022. 6. 3

**【委 員】**

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

**【当 局】出席者に着色をしています。**

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

名

名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栗垣 敦子

2 名

3 名

**【事務局】**

合計 14 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

## 午前 11 時 22 分開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから文教民生分科会を開会いたします。

これより、3の協議事項（1）番のア、分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。その後、委員のみで分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明・質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初に、必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局の説明は、歳出、歳入等の順に一気に説明をお願いいたします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、健康福祉部社会福祉課から説明願います。

丸谷参事。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） それでは、令和4年度一般会計補正予算（第2号）、198ページをご覧ください。真ん中の表、児童福祉総務費でございます。子育て世帯生活支援特別給付金支給事業についてご説明を申し上げます。

コロナ禍において、物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援といたしまして、低所得者のひとり親世帯及びその他低所得の子育て世帯に対しまして、国の制度にのっとり特別給付金を支給するものがございます。あわせて、就学援助費の受給世帯等に対しましても、市独自の特別給付金を支給いたします。歳出予算は、総額で1億4,114万5,000円でございます。このうち人件費は、本事業の実施に当たりまして雇用いたします会計年度任用職員に係る報酬、その他の諸手当でございます。会計年度職員は3名の雇用を予定しておりまして、計651万7,000円を計上をいたしております。事業費といたしましては、チラシの作成や支給対象

者への通知、それから、問合せの増加に対応するために電話機の増設を予定しております。このような事務費と交付金を合わせて1億3,462万8,000円を計上しております。なお、交付金の金額といたしましては、1億3,415万円といたしております。

次に、歳入についてご説明いたします。ページ戻りまして196ページ、一番上の表でございます。上から2行目、児童福祉費補助金でございます。

ひとり親世帯、その他低所得世帯の子育て世帯への給付金の支給事務に係るものとして1億968万6,000円。それから、就学援助費受給世帯等に対する市独自の特別給付金に係るものとして、その次の段になります、地方創生臨時交付金のうち3,145万9,000円を充当いたしております。事業費全額にこれらを充当しております。説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（義本みどり） すみません、お金がどうのこのじゃない質疑も、これに関することやったら聞いても。

○分科会長（田中藤一郎） これに関することでしたら。

義本委員。

○委員（義本みどり） この給付金なんですけれども、事務処理を担当する部署はどちらがされますか。

○分科会長（田中藤一郎） 丸谷参事。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） 事務につきましては、市民の方の利便性を考えまして、ワンストップで対応できるようにということで、社会福祉課のほうで所管することとしております。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 社会福祉課といっても広うございますので、社会福祉課の何係がされますか。

○分科会長（田中藤一郎） 丸谷参事。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） 主に担当いたしますのは、こども未来応援係を中心としてすることになります。といいますのは、児童扶養手当の受給者

に対する給付金というふうな側面がございますので、やはり中心となるのはこの係ではないかというふうなことで所管することにしております。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 私、立野庁舎の1階にはよく用事があって伺うんですけども、ここ数か月ですかね、何かちょっととてもばたばたしているというような印象を受けてるんです。たまたまご相談行きましたときに、窓口にご相談来てる方がおられて、こども未来係でよかったんですけど、電話対応を職員しとって、ちょっと待ってねみたいなばたばたした印象で、それがそこだけではなくて、生活援護係のほうでもちょっとそういう光景を見かけたんです。ひょっとしたら給付金の問合せの電話がかかってきて、ああいう給付金の問合せの電話っていうのは1件1回30分ぐらいご説明するのは、私も相談現場におりましたので何となく分かるんですけど、とてもかかると、その間に、本来、支援している業務に差し障りが出てるのではないかなとちょっと危惧したものですから、尋ねさせていただきました。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 社会福祉課全体が相談業務が主流になりますので、どうも相談が重なる場合には、ばたばたとしたような状況になっております。ただ、相談がない場合には通常の業務ができるような状況もありますので、そういう、何ていうかな、凸凹はどうしても出てまいります。

そんな中で、今回子育て世帯の特別給付金については、先ほど言いましたように、こども未来応援係なんですけども、これは実は昨年度、令和3年度も国の事業にのっかって同様の事業をやっていて、既に職員はノウハウを持っています。それから、会計年度任用職員がどうしても雇用しないと電話の受付や相談やというのができませんので、3人体制でやっていこうと思います。この3人についても、できれば昨年度、そういう会計年度任用職員として従事していた、そういった方を雇用していきたいと思っています。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） これ以上ここでまた言ってもいいですか。尋ねてもいいですか。（発言する者あり）

○分科会長（田中藤一郎） 内容が一緒ですか。

○委員（義本みどり） いや、いいですか。

○分科会長（田中藤一郎） 分かんないので、どうぞ。

○委員（義本みどり） 子供のことに関わるっていう説明は分かるんですけども、あそこはひとり親世帯の担当ではあることはあるんですけども、今回、市独自の事業の就学援助家庭ですね、あれ、たしか受付窓口は教育委員会のほうじゃなかったかなと思います。データというのはあそこじゃなければ分からないわけではございませんよね。会計年度任用職員を雇用するというのも承知しておりますし、相談現場は重なるときと重ならないところというのは、私も相談現場に19年おりましたのでよう承知しておりますが、最終的なチェックは職員さんがされるわけですよ。その中で、去年やられたからというところはあるんですけども、ちょっと他市町を参考までにどの程度やられているのかなとかもちょっと調査等も今しているところなんですけども、ちょっと市民サービスの低下、支援が必要な方への対応に対して、何か問題が生じているのではないかなと思ったものですからちょっと尋ねさせていただきました。以上で、もう結構です、回答は。

○分科会長（田中藤一郎） スムーズな、ありますけども、よろしくお願いをします。

そのほか何かありませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

どうぞ。

○こども教育課参事（木之瀬晋弥） 先ほどのちょっと事務分担につきまして補足をさせていただきたいと思います。

就学援助世帯に対する給付金でございますが、受給対象者につきまして、実際に今就学援助を受けておられる方、また、その世帯に準ずる方、そして家

計急変、今年に入ってから家計が急変になって就学援助同等の水準になった方と、この3種類ございます。そのうちの子ども教育課において、実際に今受給をされている方については、子ども教育課のほうで今回の給付金の事務をさせていただきます。準ずる世帯、または家計急変の世帯につきましては、先ほど相談というようなお話があったんですけど、対象と想定される方から相談がありましたら、その方がまずひとり親世帯に該当するのか、非課税世帯に該当するのかで、それでも拾えなかったら就学援助に該当するのかというようなところで、仕組みとしては一連の相談業務として必要となっておりますので、そこにつきましては社会福祉課のほうで、このワンストップのほうでお願いするというような仕組みになっております。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) ありがとうございます。

それでは……。

○委員(上田 伴子) すみません。

○分科会長(田中藤一郎) 質疑ですか。

○委員(上田 伴子) 今の件、説明されたことでちょっといいですか。

○分科会長(田中藤一郎) どうぞ、上田委員。

○委員(上田 伴子) 今さっき言われました就学援助を受けてる家庭というのは、結局、以前そのことでちょっと質問したことがあるんですけども、学校の入学説明会のときにこういう制度がありますので該当だと思われる方は学校を通じて申込みをしてくださってということだったと思うんですけども、今もそれで間違いはないですか。

○分科会長(田中藤一郎) どうぞ。

○子ども教育課参事(木之瀬晋弥) 手続としましては、同様のはずです。

○分科会長(田中藤一郎) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 以前そのことについて、ほかのところでは学校に直接言うのはなかなか言いにくくて、教育委員会に申込みをするというようなところも、ほかの他市町で、全国的に見たらあるようなことを聞いたんですが、そのことについては、学校でもいいし教育委員会でもいいというようには

まだなっていないわけですね、豊岡市は。

○分科会長(田中藤一郎) どうぞ。

○子ども教育課参事(木之瀬晋弥) 保護者からの直接のご相談というのは子ども教育課、直接受け取る分もございまして、その辺りにつきましては、またちょっと柔軟に検討させていただきたいと思います。

○分科会長(田中藤一郎) 上田委員。

○委員(上田 伴子) そのご家庭におきまして、自分の家の所帯っていうか、収入で該当するかどうかってところも迷ったりとかしておられる方もあると思うので、丁寧な説明と、受け手の側の柔軟な対応が必要だと思うんです。なるべくやっぱりそういうお困りのご家庭には就学援助という制度がいて、今回のこういうところで拾えるように、ぜひよろしく願いいたします。

○分科会長(田中藤一郎) よろしく願いします。

○委員(福田 嗣久) 一つだけよろしいか。

○分科会長(田中藤一郎) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) もう締め切った……。

○分科会長(田中藤一郎) いや、大丈夫です。

○委員(福田 嗣久) 今の3つの説明で、低所得のひとり親、それからその他低所得の子育て世帯、これは住民税非課税という感じですけども、それから今の就学援助受給世帯、このコロナが続いている状況で、この該当者の推移ってのはどんな感じがしますか。全般の推移っていうか。増えている状況なのか、その辺の傾向ですね。

○分科会長(田中藤一郎) 原田部長。

○健康福祉部長(原田 政彦) 先ほどもお答えしましたように、令和3年度、昨年度も同様のことを実施いたしました。その中で、昨年度の実績のほうを申し上げたいと思います。

まず、ひとり親の世帯への給付金、児童扶養手当受給者等でございますけども、これが、世帯数が622世帯で、児童数は937人です。その他の世帯ですね、非課税世帯、これについては、世帯数が347世帯で、児童数が677人となっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 木之瀬参事。

○こども教育課参事（木之瀬晋弥） 就学援助の受給世帯につきましてご報告をさせていただきます。

実は昨年度と比較しまして、今年度の受給者でございますが、全児童生徒に対する割合といたしますが、昨年度より今年度のほうが減っております。実は、昨年度は全児童生徒の12.48%が就学援助を受けとったんですが、今年度につきましては12.19%ということで、割合といたしましては減っているような状況でございます。ちょっと理由のほうはつかみかねてはおるんですが、またもし制度の周知というような問題がございましたら、また改めて周知のほうも徹底を図っていきたいとは思っております。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） よく理解できましたし、就学援助の特別給付金の世帯は若干減っているようですね。あとは低所得のひとり親と住民税均等割非課税、これが増えていることかな。この人数でいくと。

○分科会長（田中藤一郎） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） こちらの低所得のひとり親世帯とその他所得の子育て世帯につきましては、本年度の予算計上では低所得のひとり親世帯は1,200人見積もってます。その他の所得の子育て世帯については900人見積もっていますけれども、児童扶養手当の受給者数そのものはそんな増減はありません。なぜ人数多めに見積もったかいうと、ちょっと分からない部分、家計急変で分からない部分もありますので、たしか前年度実績で1.3倍にしたというふうに思います。ちょっと多めに見積もっているというような状況で、ちょっと傾向はまだ最終実績が出ないと分からないような状況です。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 2番目の住民税非課税の世帯も一応1.3倍にしたと、そういうこと。（「はい」と呼ぶ者あり）了解いたしますわ。ありがとう。

○委員（芦田 竹彦） すみません、ちょっと私もい

いですか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） よろしいですか。すみません、今の関連してなんですけども、これ、低所得のひとり親世帯については申請不要で、6月ぐらいに給付だということは聞いてます。あと、低所得の子育て世帯の住民税均等割の非課税世帯、それから就学援助世帯が、さっき人数ちょっと聞きましたけども、これっていつぐらいにお届けすることができますか。担当者の方がこれ抽出されてる、多分データを。

○分科会長（田中藤一郎） 丸谷参事。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） 本日、予算お認めいただけましたら、児童扶養手当を受給しておるひとり親世帯については、4月時点での受給世帯ということになっておりますので、数字的にはちょっと、この具体的な数字は持ってませんけれども、すぐにつかめております。すぐに通知を送らせていただいて、本人の意向を確認をした上でプッシュ型で支給をするという予定で、6月中を予定しております。

それから、非課税世帯なんですけれども、税の情報が必要になってまいりますので、税の課税の決定をしたデータと、それから、ひとり親世帯とその他世帯、重複して受け取ることはできませんので、ひとり親の受給世帯が確定をして後に、非課税の世帯との突合をかけて対象の世帯を絞り込んでから支給対象者に対しての受給の意向確認の通知を送って、それからプッシュで給付するということになりますので、おおむねひとり親世帯は6月の24日の金曜日頃、6月中というふうに国も申しておりますので、6月24日金曜日頃を想定しております。

それから、非課税世帯につきましては7月の中旬、14日頃を予定をしておるところです。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○こども教育課参事（木之瀬晋弥） 就学援助費の関係でございます。実は就学援助費の受給世帯の中には、もちろん児童扶養手当を受給されている方、または非課税の方というのも含まれておりますので、したがって、社会福祉課のほうでそれらの給付金のまず該当者を確定をしていただいた上で、現在

の就学援助費の受給者の方から抽出をかけさせていただくということになりますので、非課税の支給のほうの名簿が確定しましたら、速やかに就学援助費のほうも支給の事務のほうを進めさせていただきたいと考えております。

○分科会長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） なるほど、分かりました。定期的にそれぞれちょっとやっぱりずれる可能性はあるので、課税、非課税世帯の分と、それから就学援助の分については、それを見た上でまたずれてくるという可能性ですよね。だから、7月、8月ぐらいになる。これね、待っておられる方はいつ頃もらえるんでしょうかって多分問合せが来ると思うので、それぞれ対応をいただきたいと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 二重払いのないように、よろしくお願いします。

○委員（上田 伴子） すみません、確認ですけど。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、確認ですけども、たしか就学援助金については、この5万円のことじゃないけれども、就学援助金そのものについては、たしか入学に間に合うように支給されるっていうようなことになってたんじゃないかなと思うんですけど。

○分科会長（田中藤一郎） えっ。

○委員（上田 伴子） 違いますね、これ。

○分科会長（田中藤一郎） これは全然違います。全く違うものです。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいでしょうか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 誤解のないように、原田部長に申し上げたいんですけども、たまたま何度か私、結構行くことがあるんですけども、職員さんたちが仕事の仕方が悪いとか、それを責めるつもりは一切ございませんので……（「分かっております、大丈夫です」と呼ぶ者あり）そこだけご理解のないように、戻って、ちょっとばたばたしてるんじゃない

かとか、そういうことのないようにだけご配慮を、頑張っている職員さんを追い詰めることのないようにと思います。それだけ補足で申し上げさせていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） その点はよろしくお願います。

それでは、質疑を打ち切りたいと思います。よろしいですか。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、よって、第60号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了いたしました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、引き続き行いたいと思います。

次に、協議事項3の（2）番のア、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思えます。

本日、分科会の審査いたしました第60号議案について、分科会意見・要望についての意見があればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） なら、そういうことで、意見なしでよろしくお願います。

それでは、ただいま協議いたしました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文につきましては、



正副分科会長に一任を願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

最後に、協議事項4、その他について議題といたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願います。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 議長団や議運で諮ってるんですけど、常任委員会を1番にまた視察できる環境ができつつあるので、行かせていただくような方向性をつくっていったらという話をしていますんで、また、今日決まらなくても、どんなことがしたいか聞いてもらったらいいかな。

○分科会長（田中藤一郎） また一般質問が終わった後にありますので、こういったとこ行きたいなとかいうふうなところをちょっと考えとっていただいて、早急にばばばと決めていきたいなというふうに思いますので、ご協力のほうよろしくお願いをします。

それでは、そのほかに特にないようですので、以上をもちまして文教民生分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時48分閉会

---